

第16回昭島市公民館運営審議会記録

令和4年1月14日

午後6時30分から

第1会議室（2階）

（出席者）山崎会長、大串副会長、星野委員、佐々木委員、高橋委員、三木委員、菅原委員、
久保委員

（事務局）立川館長、遠藤事業係長、山本管理係長

会長挨拶

館長挨拶

1. 第15回定例会記録の確認について

特になし

2. 報告事項

（1）東京都公民館連絡協議会委員部会について

①12月11日（土）に第58回東京都公民館研究大会第4課題別集会を行った。

3つの市からの事例発表後、講師の新藤浩伸氏に助言をいただいた。

②12月15日（水）に委員部会研修会を開催した。

講師に菅沼七三雄氏を招き、「公民館を育てる仕組み、支える仕組みを考えてみよう」とテーマにお話しして頂いた。

（2）公民館の主催事業について

＜都公連役員会について＞

- ・全国公民館セミナー（全公連）を1月下旬に3日間開催する予定だったが、オンラインでの開催になった。
- ・関ブロの役員会が茨城県で開催予定だったが、書面開催となった。

＜主催事業報告書＞

- ・ふれあいコンサート（12月25日開催）

2年半ぶりの開催となった。定員を60名としたが、キャンセル待ちなどを含め、68名の参加があった。

- ・冬休み親子工作教室（12月25日開催）

例年、フォスター電機に協力していただきスピーカーを作る講座を開催していたが、コロナの影響で困難なため、職員企画の講座となった。本講座ではクリスマスのリースを作成した。

＜今後開催する講座＞

- ・趣味教養講座「ボールペン習字を学ぼう」（2月3日から／全4回）

定員 15 名での申込みだが、すでに定員を超える申込がある。

- ・社会文化セミナー「高齢社会と介護から考える助け合いのまちづくり～いつまでも住み慣れたまちで暮らし続けるために～」(2月3日から／全5回)

公民館と社会福祉協議会地域包括支援センター、介護福祉課との連携事業となっている。

3. 建議書について

感染症の中での公民館のあり方について話し合っていく。

【会長】

先日小委員会を開き、今までのフリートークで出た内容をどのようにまとめていくかを協議した。その概要を大串副会長より報告していただきたい。

【副会長】

- ・パンデミックによる公民館や社会教育への影響
- ・コロナ禍で、公民館などの公共施設は何ができるのか、あり方

上記のことを考えていきたい。人が集まることが難しい状況になっている中で、公民館では人を集めて事業を行っている。公民館に限らずこのような公共施設を今後どのように運営していくのか、公民館を運営していくことの価値が存在するのかを考えていく必要がある。

【会長】

2月には社会教育関係委員研修会があり定例会は開催されないので、3月の定例会時に皆さんの意見をまとめ、『パンデミック（新型コロナウイルス）の下での公民館の在り方』として建議書としたい。

1月の小委員会での討議内容

① パンデミックとは

- ・公民館活動をする中でパンデミックの正確な理解。
- ・新たなウイルスへの対応
- ・コロナ禍の人間関係（三密とコミュニケーション）

② 公民館の在り方・役割

- ・東京都における公民館（地域とのつながりの欠如）
- ・社会教育法 20 条の理解
- ・学ぶ権利と公民館（学習権：ユネスコ成人教育会議）
- ・市民にとっての公民館

③ 集い・つながり・学びあう役割と公民館の条件整備

- ・正確な情報発信
- ・学ぶ条件整備（オンラインや除菌等）
- ・情報発信として公民館だよりの各地域への配布

- ・ 地域公民館の配置
- ・ 公民館職員の専門性の確保

2 月 18 日（金）小員会を開催する。

三木委員小委員会も参加。

次回の定例会では今までのみなさんの意見を考慮し、まとめていきたい。

本日はこれで終了とする。

※次回 3 月 11 日（金）午後 6 時 3 0 分より 公民館 2 階第 1 会議室

※次々回 4 月 8 日（金）午後 6 時 3 0 分より 公民館 2 階第 1 会議室